

# 公表

# 措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	福祉部
種 類	随時監査
監 査 日	令和 7 年 8 月 12 日
提 出 日	令和 8 年 4 月 22 日
担 当	福祉部 福祉政策課 (TEL 058-214-2671 )

意 見 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 不適正な財務会計事務に対する再発防止策について</p> <p>令和7年1月6日から2月27日までに執行した福祉部に対する定期監査及び行政監査の結果、不適正な財務会計事務の執行として区分した6項目7件の指摘事項について、業務の進捗把握又はスケジュールの管理を目的とする書類の活用や複数人による確認体制の確立等により、再発防止策が確実に履行され、形骸化せず有効に機能していることを確認した。</p> <p>不適正事案を二度と発生させないよう、今後とも、これらの再発防止策に継続的に取り組むとともに、取組を風化させることのないよう、再発防止策について、組織への確実な浸透と継承に努められたい。</p>	<p>令和7年2月の監査指摘を受け、福祉部において策定・実施している再発防止策の具体的な運用状況は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支払い管理表、業務マニュアル及びチェックリスト等による事務管理の可視化と標準化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払管理表及びチェックリスト等による複数人確認</li> <li>・業務マニュアルの刷新</li> </ul> </li> <li>2. 郵便切手等の適正管理と運用の見直し             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管体制の一元化</li> <li>・保管庫の鍵および切手の出納管理は、課長、担当係長、担当係員の少数特定者に限定</li> <li>・後納郵便への切り替え</li> </ul> </li> </ol> <p>これらの対策が一時的なものに終わらぬよう、定期的な自己点検を実施し、組織への確実な浸透と風化防止に努め、適正な財務会計事務の執行を継続する。</p>